

日本薬学会北陸支部（富山県、石川県、福井県）に所属する日本薬学会会員 各位

2024 年度 特別講演募集のお知らせ

「日本薬学会北陸支部特別講演会」（以下、特別講演会）は、日本薬学会北陸支部（以下、北陸支部）に所属する薬学会会員が薬学領域で著名な研究者を招いて北陸支部内で実施する講演会を指します。特別講演会の講演者に対しては、北陸支部から2万円の謝礼金を支払うことが可能です。原則として、北陸支部から旅費は支給されません。謝礼金の支給対象は、日本薬学会の他支部会会員と日本薬学会非会員です。北陸支部以外から謝礼金を受け取る予定の場合は支給対象となりません。なお、講演者が北陸支部所属の薬学会会員である場合は、別に定められた交通費が支給されます。また、支援可能な講演数に限りがありますので、年度内に募集を打ち切りさせていただく場合もあります。

特別講演会の開催を希望される方は、以下の要領でお申し込みください。

<申請作業>（以下は、富山大学、北陸大学および金沢大学に所属する会員が各大学における特別講演会担当幹事を介して行う手順です。3大学の所属ではない会員は幹事を介さず直接、幹事校特別講演会担当幹事（金沢大学：菅幸生）に行ってください。）

1. 申請者が、所定の申請書（様式は支部 Web サイトからダウンロード可）と講演を案内する文書（ポスター）を作成し、申請者所属の大学の特別講演会担当幹事（金沢大：菅、富山大：藤、北陸大：高橋）に申請する（送付する）。
2. 各校特別講演会担当幹事が、申請書を幹事校特別講演会担当幹事（金沢大：菅）に連絡する。
3. 幹事校特別講演会担当幹事（金沢大：菅）は、支部長に報告すると共に、支部幹事会により承認の可否を判断するための書面附議を行う。
4. 承認が得られたら、幹事校特別講演会担当（菅）は、支部長（松下）、HP担当者（荒川）、会計担当（吉田）、全役員に報告するとともに、今回の申請のあった大学の特別講演会担当に、謝金手続きを始める旨報告。（併せて各大学の特別講演担当に学内への案内を依頼（大学によっては連絡担当が行っても可））
5. 各大学の特別講演会担当から申請者に対して報告、学内への案内（大学によっては連絡担当が行っても可）
6. HP担当者（金沢大：荒川）は、HPへのアップ
7. 幹事校の会計（金沢大：吉田）から、担当教員に連絡し、謝金手続きを取る。申請者は参加者名簿作成の準備をする。

<講演後の作業>

8. 申請者が、幹事校の会計（金沢大：吉田）に、参加者名簿を送信する。
9. 謝金等は原則として講演者への銀行送金とする（外国人など送金が困難な場合は手渡しとする。その際は、領収書の提出が必要）。講演者は、領収書を幹事校の会計に郵送する。

特別講演会の開催が認められた場合には、十分な広報活動を行ってください。

2024年 6月 公益社団法人日本薬学会北陸支部 2024 年度支部長、松下 良

幹事校特別講演会担当 菅幸生（金沢大学医薬保健研究域薬学系 suga@staff.kanazawa-u.ac.jp）